

水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく取組について

平成27年12月11日 国土交通省 水管理・国土保全局

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。

これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。

この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、全ての直轄河川とその沿江市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に「水防災意識社会」を再構築する取組を行います。



平成27年9月関東・東北豪雨の被害の主な特徴(参考①)



広範囲が長期間浸水

多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水(常総市の約1/3に相当する区域約40km²、約1万棟が浸水。浸水解消まで約10日間)



多くの家屋が倒壊・流出

堤防の決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近郷の多くの家屋が倒壊・流出



多数の孤立者・市外への避難

避難勧告の遅れ、多数の孤立者(約4300人が救助)。避難者約1800人の半数が市外に避難

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- <ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- <ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護(徳洲川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)



- <住民目線のソフト対策>**
- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
 - 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
 - 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

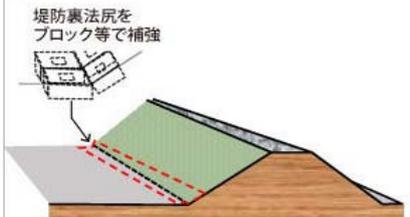
ソフト対策のポイント



住民が自らリスクを察知し、自ら考え行動するための情報を整備

- ✓ 早期の立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ✓ 住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ✓ 事前の防災行動計画(タイムライン)の策定、訓練の実施
- ✓ スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信

ハード対策のポイント



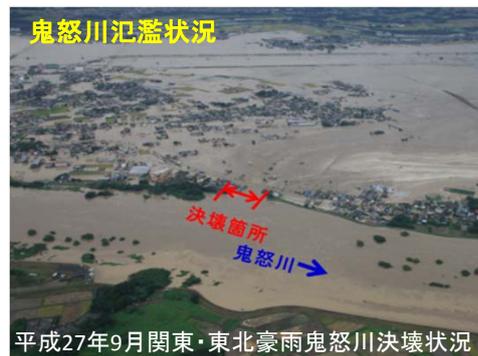
決壊までの時間を少しでも延ばす

- ✓ 洪水を安全に流すためのハード対策
- ✓ 危機管理型ハード対策

芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会について

1. 背景

- ・平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川などで堤防の決壊により家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水被害発生。
- ・避難の遅れによる多数の孤立者が発生
- ・今後、「施設(堤防)では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要がある。



2. 芦田川の課題

- ・府中・福山市街地は大規模氾濫時には、多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水し、堤防の決壊に伴い、堤防近傍の多くの家屋が倒壊、流出の恐れがある。
- ・上流の狭窄部においては、河川水位の上昇により集落の孤立化の恐れがある。
- ・避難勧告等の発令が遅れや住民が避難行動について正確に理解していないなどで、多数の孤立者が発生します。
- ・避難の周知活動に追われ、十分な水防活動が実施できない。

3. 5年間で達成すべき「目標」

氾濫水により甚大な被害が想定される、府中・福山市街地や、上流の狭窄部の孤立化等に対し、氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

4. 取組内容

主な取組内容 ※従来実施してきた河川整備(ハード対策)に加え、

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

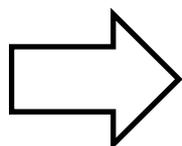
住民が自ら避難できるように、広域避難を考慮したハザードマップや訓練、防災情報の普及。

② 氾濫特性に応じた効果的な水防活動

水防活動や訓練等の実施

③ 長期化する浸水を1日でも早く解消するための排水対策

排水計画(案)の検討



協議会の設置し、平成28年度～平成32年度の取組のフォローアップを実施する。